盛岡広域振興局長告示第21号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。 令和5年6月23日

盛岡広域振興局長 佐々木 隆

1 訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0361690076	合同会社つぼみ福祉会	訪問看護 蕾(つぼみ)	滝沢市大釜竹鼻163番11	令和5年6月15日

2 通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0371600560	合同会社つぼみ福祉会	デイサービス芽吹	滝沢市大釜竹鼻163番11	令和5年6月15日